

令和8年度 第1回

先着順による 市有地売払い応募要領

令和8年6月

静岡市総合政策局社会共有資産利活用推進課

TEL 054-221-1181

静岡市ホームページ

[\[https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s008182.html\]](https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s008182.html)

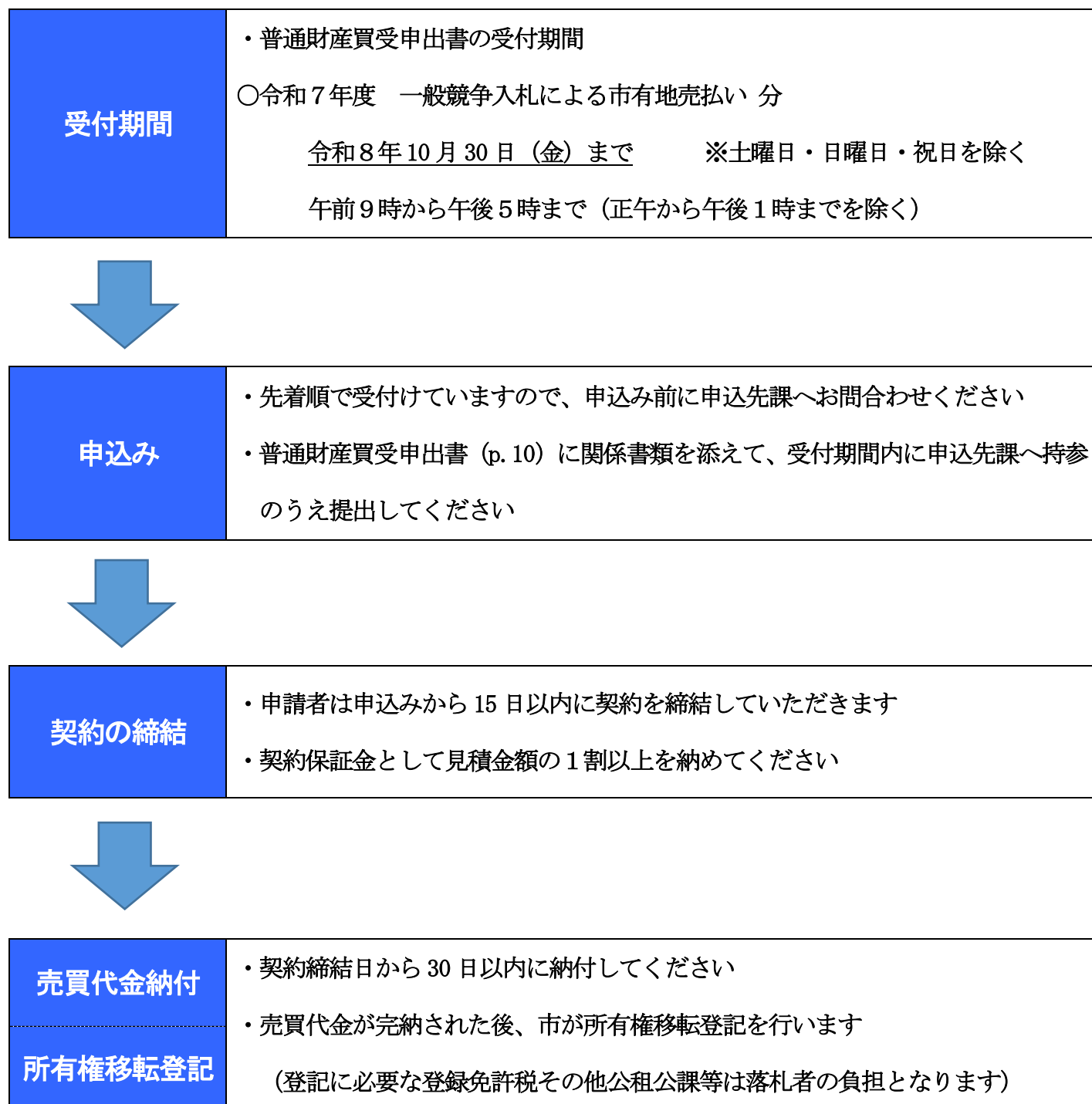


目 次

先着順による市有地売払いの流れ	1
先着順による市有地売払いの概要	2
市有財産売買契約書	7
普通財産買受申出書	10
委任状	12
暴力団排除に関する誓約書兼同意書	13
誓約書	17
物件調書	18

先着順による市有地売払いの流れ

先着順・・・一般競争入札において参加申込者がなかった等で不調となった物件について、先着申込者を契約の相手方とする方法です。



先着順による市有地売払いの概要

一般競争入札において、参加申込みがなかった物件等については、期間を定めて、予定価格以上の見積金額を最初に提示した方に、当該財産の売払いを行います。
 なお、物件・手続等の詳細については、申込先課にお問合わせください。

1 先着順による売払い対象物件一覧

先着順による売払いを行う市有地（対象物件）は以下のとおりです。詳細については、物件調書をご覧ください。

物件 番号	入札対象財産の所在地・建物番号	現況地目 建物種類	実測地積 延床面積	予定価格 (最低売却価格)	申込先課
8-1 -1	清水区三保字羽衣脇1599番 1	宅地	2,806.35m ²	28,426,824円	こども園運営課 054-221-1191
8-1 -2	清水区興津本町307番 2	宅地	490.64m ²	3,376,372円	教育資産管理課 054-354-2511
	清水区興津本町307番 2 の 1	共同住宅	314.64m ²		
8-1 -3	葵区堤町914番192	宅地	109.46m ²	12,050,000円	住宅政策課 054-221-1590
8-1 -4	葵区堤町914番461	宅地	111.46m ²	11,480,000円	
8-1 -5	葵区堤町914番462	宅地	111.45m ²	11,480,000円	
8-1 -6	葵区堤町914番463	宅地	111.47m ²	11,480,000円	
8-1 -7	葵区堤町914番464	宅地	111.45m ²	11,480,000円	
8-1 -8	葵区堤町914番465	宅地	111.35m ²	11,470,000円	
8-1 -9	駿河区高松3399番	宅地	130.11m ²	5,397,000円	
8-1 -10	清水区中矢部町48番	宅地	2,175.70m ²	164,300,000円	
8-1 -11	清水区興津中町字東下側1898番	宅地	119.76m ²	5,260,498円	社会共有資産 利活用推進課 054-221-1181
8-1 -12	清水区二の丸町85番 9	宅地	55.53m ²	4,230,000円	
8-1 -13	清水区北矢部町二丁目420番 8	宅地	56.09m ²	4,350,000円	

(注1) 物件によっては売払いを中止する場合があります。

(注2) 物件番号8-1-3、8-1-4、8-1-5、8-1-6、8-1-7、8-1-8は当地に住宅を建設する、法人以外で、かつ、子育て世帯（小学生以下の子どもがいる世帯）のみが応募することができます。

(注3) 物件番号8-1-2は、建物付き土地になります。

2 参加資格

参加するものは、次に掲げるすべての条件を満たす者としてします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 暴力団排除に関する誓約書兼同意書第1項の規定に該当しないこと。

(3) 買受けた財産を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第5号に規定する指定暴力団等の事務所の用途で使用しないこと。また、これらの用途に使用されることを知りながら、第三者に譲渡及び賃貸をしないこと。

(4) 物件番号8-1-3、8-1-4、8-1-5、8-1-6、8-1-7、8-1-8に申込み場合、下記事項についての誓約書（p.17）を提出すること。

①用途の指定

申請者は、次のいずれかの用途に使用すること。

- ・専用住宅の敷地
- ・併用住宅の敷地

（非住宅部分の床面積が建築物の延べ面積の2分の1未満のもの）

②実地調査の同意

申請者は、静岡市が前項に規定する指定用途の履行状況等を確認するため、必要に応じ実地調査を行うことを認めること。

3 受付方法

申込みの際には次の書類を売払い対象物件一覧（p. 2）又は物件調書（p. 18）に記載の申込先課へ持参のうえ、提出してください。なお、提出書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。なお、提出された書類はお返ししません。

1	普通財産買受申出書	普通財産買受申出書（p. 10）
2	暴力団排除に関する誓約書兼同意書	暴力団排除に関する誓約書兼同意書（pp. 13-14）
3	印鑑登録証明書	<u>個人（共有を含む）</u> が申込みの場合に必要となります。提出日前3ヶ月以内に発行されたものを1通ご用意ください。
4	印鑑証明書	<u>法人</u> が申込みの場合に必要となります。提出日前3ヶ月以内に発行されたものを1通ご用意ください。
5	住民票	<u>個人（共有を含む）</u> が申し込む場合に必要となります。提出日前3ヶ月以内に発行された、 <u>本籍が記載されているもの</u> を1通ご用意ください。
6	法人登記簿謄本 （現在事項全部証明書）	<u>法人</u> が申し込む場合に必要となります。提出日前3ヶ月以内に発行されたものを1通ご用意ください。
7	委任状	<u>代理人</u> が申し込む場合に必要となります。（p. 12）
8	誓約書	誓約書（p. 17） <u>物件番号8-1-3、8-1-4、8-1-5、8-1-6、8-1-7、8-1-8に申込みの場合に必要となります。</u>

※契約の締結等で印鑑を使用される場合は、提出した印鑑登録証明書又は印鑑証明書に登録されているものを使用してください。

4 受付期間

【受付年月日】	令和8年6月1日（月）から 令和8年10月30日（金）まで ※土曜日・日曜日・祝日を除く。
【受付時間】	午前9時から午後5時まで （正午から午後1時までを除く）

5 売払いの決定方法

- ①対象物件の予定価格以上の見積金額を提示した方を、先着順により契約相手方として決定します。
- ②各日の受付開始時点において、①の条件を満たす方が複数ある場合は、見積金額が最も高い者を契約相手方として、売買契約を締結します。なお、提示見積金額が同額である場合は、くじにより契約相手方を決定します。

6 契約保証金

申請者は契約を締結した際に、契約保証金として見積金額の10%以上の金額を納付していただきます。

ただし、やむを得ない理由があると市が認めた場合は、その期間を延長することができます。

7 契約の締結

申込みの日から 15 日以内（土日祝日を含む）に、契約を締結します。

8 売買代金の支払い

契約締結から 30 日以内（土日祝日を含む）に、売買代金を納付していただきます。
ただし、やむを得ない理由があると市が認めた場合は、その期間を延長することができます。

※申請者が売買代金を納付しない場合は、市は契約を解除することができます。
その場合は、契約保証金は静岡市に帰属することとなります。

9 所有権移転登記手続き等

売買代金納付後、市が所有権移転登記手続きを行います。なお、登録免許税及び所有権移転後の公租公課等は申請者の負担となります。

※現状有姿での売払いとなります。

10 その他

○売払い物件の現地確認

現地説明会は実施いたしません。また、現状有姿での引渡しとなりますので、現地を必ず確認し、この応募要領をよく読んでから申込みようお願いします。

なお、現地確認を希望の方は、売払い対象物件一覧（p. 2）又は物件調書（p. 18）に記載の申込先課までご相談ください。

○契約に関する留意点

契約内容については、市有財産売買契約書（標準契約書書式）（pp. 7-9）を参照してください。

(案)

収 入

印 紙

市 有 財 産 売 買 契 約 書

市有財産の売買に関し、売渡人静岡市（以下「甲」という。）と買受人〇〇〇〇（以下「乙」という。）との間に、次のとおり契約を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲及び乙は、信義に従い、この契約を誠実に履行するものとする。

（売買物件の表示）

第2条 甲は、その所有に係る次に掲げる物件（以下「売買物件」という。）を現状有姿のまま乙に売り渡し、乙は、これを買受けるものとする。

財産の所在地・建物番号	区分	地積・延床面積（㎡）	摘 要
〔 物件所在地 〕	〔 区 分 〕	〔 物件面積 〕	

（売買代金の額及び納入）

第3条 売買物件の売買代金は、金〔見 積 金 額〕円（うち消費税及び地方消費税の額〇〇円（※売買物件が土地のみの場合は消費税は不要））とし、乙は、甲が発行する納付書により、令和〇年〇月〇日までに甲が指定する金融機関に納入するものとする。

（契約保証金）

第4条 この契約における契約保証金の額は、金〔見積金額の100分の10以上〕円とする。ただし、静岡市契約規則（平成15年静岡市規則第47号）第35条第1項ただし書の規定により免除する。

（遅延利息）

第5条 乙は、第3条に規定する納期限までに売買代金を納入しなかったときは、その納期限の翌日から納入した日までの日数に応じ、遅延日数1日につき納付すべき金額の2000分の1に相当する額を遅延利息として甲に支払うものとする。

（所有権の移転及び登記）

第6条 売買物件の所有権は、乙が売買代金を完納した日に移転するものとする。

2 乙は、売買代金を完納したときは、甲に対し所有権移転登記を請求するものとし、甲は、当該請求により所有権移転登記を所轄法務局に嘱託するものとする。この場合において、登録免許税その他の費用は、乙の負担とする。

（売買物件の引渡し）

第7条 甲は、売買物件の所有権移転登記が完了した後に売買物件を乙に引き渡すものとし、乙は、当該売買物件の現状を確認し、後日に至り異議を申し立てないものとする。

（契約不適合責任）

第8条 乙は、この契約を締結した後において、売買物件に種類、品質、数量に関してこの

契約の内容に適合しない状態があることを発見しても、売買代金の減免請求若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないものとする。ただし、乙が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項に定める消費者に該当する場合は、売買代金の減免請求若しくは損害賠償の請求又は契約の解除について、引渡しの日から1年以内に甲に対して協議を申し出ることができるものとし、甲は協議に応じるものとする。

（公租公課等の負担責任）

第9条 所有権移転登記完了後の原因による売買物件の公租公課その他の賦課金は、乙が負担しなければならない。

（紛争の解決）

第10条 売買物件に関し紛争が生じたときは、売買物件の所有権移転登記完了前の原因によるときは甲が、所有権移転登記完了以後の原因によるときは乙が、それぞれ責任をもって処理し、相手方に対して一切迷惑を及ぼしてはならない。

（契約の解除）

第11条 甲は、乙が次のいずれかに該当すると認めたときは、この契約を解除することができる。

- （1）役員等（静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるとき。
 - （2）暴力団（静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - （3）役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるとき。
 - （4）役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - （5）役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- 2 前項に定めるもののほか、甲、乙いずれか一方がこの契約に違反したときは、その相手方は、いつでもこの契約を解除することができる。
- 3 乙は、前2項の規定によりこの契約が解除されたときは、売買物件を直ちに原状に回復し、速やかに甲に返還するものとする。

4 第1項の規定によりこの契約が解除された場合に当事者に生じた損害については、乙がその責めを負うものとする。

5 第2項の規定によりこの契約が解除された場合において契約に違反した者の責めに帰すべき事由があるときは、当該者はその相手方に対しこれによって生じた損害を賠償するものとする。

(原状回復義務)

第12条 乙は、前条の規定により甲が解除権を行使したときは、甲の指定する期日までに売買物件を原状に回復して甲に返還しなければならない。ただし、甲が売買物件を原状に回復させることが適当でないと認めたときは、現状のまま返還することができる。

2 乙は、前項の規定により売買物件を甲に返還するときは、甲の指定する期日までに当該売買物件の乙から甲への所有権移転登記の承諾書を甲に提出しなければならない。

(損害賠償)

第13条 甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないため損害を受けたときは、その賠償を請求することができる。

(市長への報告等)

第14条 乙は、契約の履行に当たって、暴力団員等による不当な行為を受けたときは、市長に報告するとともに、所轄の警察署長への通報その他の暴力団の排除のために必要な協力を行わなければならない。

(定めのない事項等の処理)

第15条 この契約に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、法令（静岡市の条例、規則等を含む。）の定めるところによるもののほか、甲、乙協議の上処理するものとする。

この契約の締結を証するため本書2通を作成し、甲、乙両者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

静岡市葵区追手町5番1号

売渡人 甲

静岡市長 ○○ ○○ 印

〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地

買受人 乙

〇〇 ○〇 印

普通財産買受申出書

令和 年 月 日

(宛先) 静岡市長

住所
申請者
氏名
電話

普通財産を買い受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- | | | |
|---|---------------------------|--------|
| 1 | 財産の所在 | |
| 2 | 財産の種類又は構造
(土地にあつては、地目) | |
| 3 | 地積又は面積 | 平方メートル |
| 4 | 売払い後の利用計画 | |
| 5 | 売払い希望金額 | 円 |
| 6 | その他 | |

（記 載 例）

普 通 財 産 買 受 申 出 書

令和〇年〇月〇日

（宛先） 静岡市長

申請者住所氏名
住所 〇〇市〇〇区△△町
〇〇番◆号
氏名 株式会社〇×
代表取締役 〇〇 〇〇
電話 ×××-〇〇〇-△△△△

普通財産を買い受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 財産の所在 静岡市清水区二の丸町 85 番 9
(物件番号：8－1－12)
- 2 財産の種類又は構造 宅地
(土地にあっては、地目)
- 3 地積又は面積 55.53 平方メートル

1 財産の所在（物件番号）
2 財産の種類又は構造
3 地積又は面積
※上記の項目は、売払い対象物件一覧（p.2）及び物件調書（p.18）に記載の情報を記入してください。

- 4 売払い後の利用計画 駐車場敷地として利用

申込時点で記載可能な範囲で記入してください。

- 5 売払い希望金額 〇〇,〇〇〇,〇〇〇円

- 6 その他

予定価格（最低売却価格）（p.2）以上の見積金額をご記入ください

委 任 状

私は、下記財産の買受けについて、⑩を

代理人と定め、買受申出に関する一切の権限を委任いたします。

記

物件番号	対象物件の所在地

令和 年 月 日

(あて先) 静岡市長

住 所

氏 名 ⑩

(法人名・代表者名)

暴力団排除に関する誓約書兼同意書

令和 年 月 日

(宛先) 静岡市長

住	所	〔 法人にあっては、その主たる事務所の所在地 〕
商号又は名称 代表者職氏名	〔 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 〕	

- 1 当社（私）は、次に掲げるものに該当しないことを誓約します。
 - (1) 役員等（静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成 25 年静岡市条例第 11 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
 - (2) 暴力団（静岡市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
 - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
 - (4) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
 - (5) 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
- 2 当社（私）は、本誓約書兼同意書及び役員等氏名一覧の情報を、静岡市が警察署に提供することに同意します。
- 3 当社（私）は、役員等氏名一覧に記載された全ての者から、前項の規定による提供について十分に説明し、真摯な同意を得ていることを誓約します。
- 4 当社（私）は、静岡市との契約内容の履行に当たり、第 1 項各号に該当するものと契約しないことを誓約します。
- 5 当社（私）は、静岡市との契約内容の履行に当たり、締結した契約の相手方が第 1 項各号に該当するものと判明し、静岡市からは是正措置の要請を受けた場合は、当該要請に従います。

以上

商号又は名称 _____

役員等氏名一覧

氏名 カナ	氏名 漢字	生年月日 (大正 T、昭和 S、平成 H)

委任先がある場合

受任者	氏名 カナ	氏名 漢字	生年月日 (大正 T、昭和 S、平成 H、令和 R)

(注)

- 1 委任先がある場合は、受任者についても記載してください。
- 2 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理いたします。

＜記載例 個人の場合＞

別紙には、誓約書に署名されている方の氏名（フリガナを含む）及び生年月日を記載してください。

＜記載例＞

別紙

役員等氏名一覧

氏名 カナ	氏名 漢字	生年月日 (大正 T、昭和 S、平成 H)
フリガナを記載	□□ □□	S×年×月×日

※記載内容を確認できる書類（運転免許証の写し等）を添付してください。

＜記載例 法人の場合＞

別紙には、商業登記簿謄本の役員に関する事項に記載されている役員全員の氏名（フリガナを含む）及び生年月日を記載してください。契約の相手方を支店等に委任されている場合は支店長等についても記載してください。

別紙

役員等氏名一覧

	氏名 カナ	氏名 漢字	生年月日 (大正 T、昭和 S、平成 H)
①	シズ ジュウロウ	清水 十郎	S×年×月×日
②	シズカ ハコ	静岡 花子	S×年×月×日
③	スガ タロウ	駿河 太郎	S×年×月×日
④	シズカ ジロウ	静岡 次郎	H×年×月×日
⑤	シズ サブロー	清水 三郎	H×年×月×日

商業登記簿謄本の役員に関する事項

役員に関する事項	取締役 清水 十郎	令和〇〇年〇月〇日重任
		令和〇〇年〇月〇日登記
	静岡市葵区××丁目×番×号 代表取締役 静岡 花子	令和〇〇年〇月〇日重任
		令和〇〇年〇月〇日登記
	<u>静岡市葵区××丁目×番×号</u> <u>代表取締役 静岡 一郎</u>	令和〇〇年〇月〇日重任
		令和〇〇年〇月〇日登記
		令和〇〇年〇月〇日退任
	<u>静岡市葵区△△丁目△番△号</u> <u>代表取締役 駿河 太郎</u>	令和〇〇年〇月〇日就任
		令和〇〇年〇月〇日登記
		令和〇〇年〇月〇日重任
	静岡市葵区△△丁目△番△号 代表取締役 駿河 太郎	令和〇〇年〇月〇日登記
		令和〇〇年〇月〇日重任
役員が法人の場合は記載しないでください	監査役 静岡 次郎 (社外監査役)	令和〇〇年〇月〇日就任
		令和〇〇年〇月〇日登記
	会計監査人 静岡清水監査法人	令和〇〇年〇月〇日重任
		令和〇〇年〇月〇日登記

抹消されている役員は記載しないでください

役員が法人の場合は記載しないでください

誓 約 書

令和 年 月 日

(あて先) 静岡市長

住 所

氏 名

このたび、子育て世帯の宅地を購入するにあたり、下記の内容を順守することを誓約いたします。

記

1. 専用住宅の敷地または併用住宅の敷地(非住宅部分の床面積が建築物の延べ面積の2分の1未満のもの)の用途(以下「指定用途」という。)として使用します。
2. 静岡市が前項に規定する指定用途の履行状況等を確認するため、必要に応じ実地調査を行うことを認めます。

以上

物 件 調 書

○申込先課一覧

物件番号	申込先課	連絡先
8－1－1	こども園運営課	054-221-1191
8－1－2	教育資産管理課	054-354-2511
8－1－3～10	住宅政策課	054-221-1590
8－1－11～13	社会共有資産 利活用推進課	054-221-1181

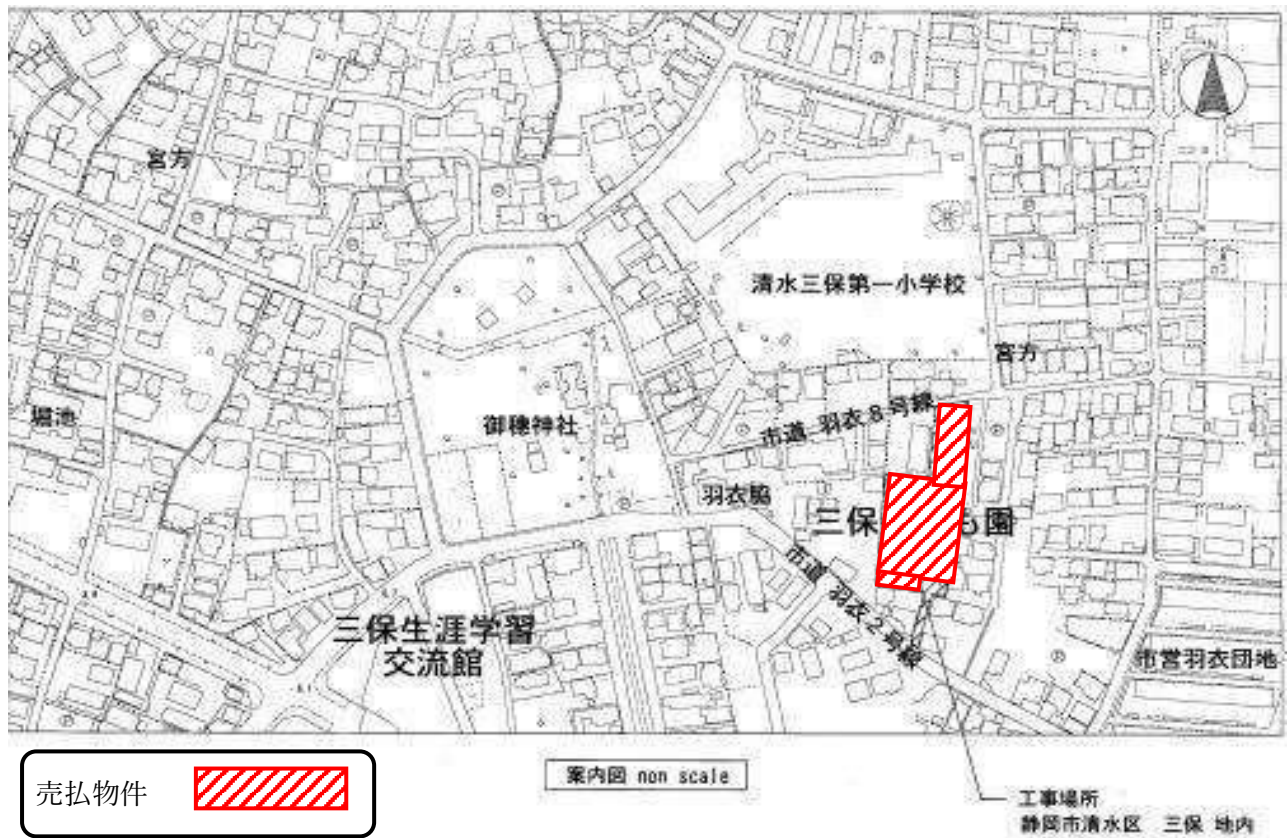
物件調書

物件番号	8 — 1 — 1	担当課	こども園運営課
		連絡先	054-221-1191
予定価格 (最低売却価格)	28,426,824 円		

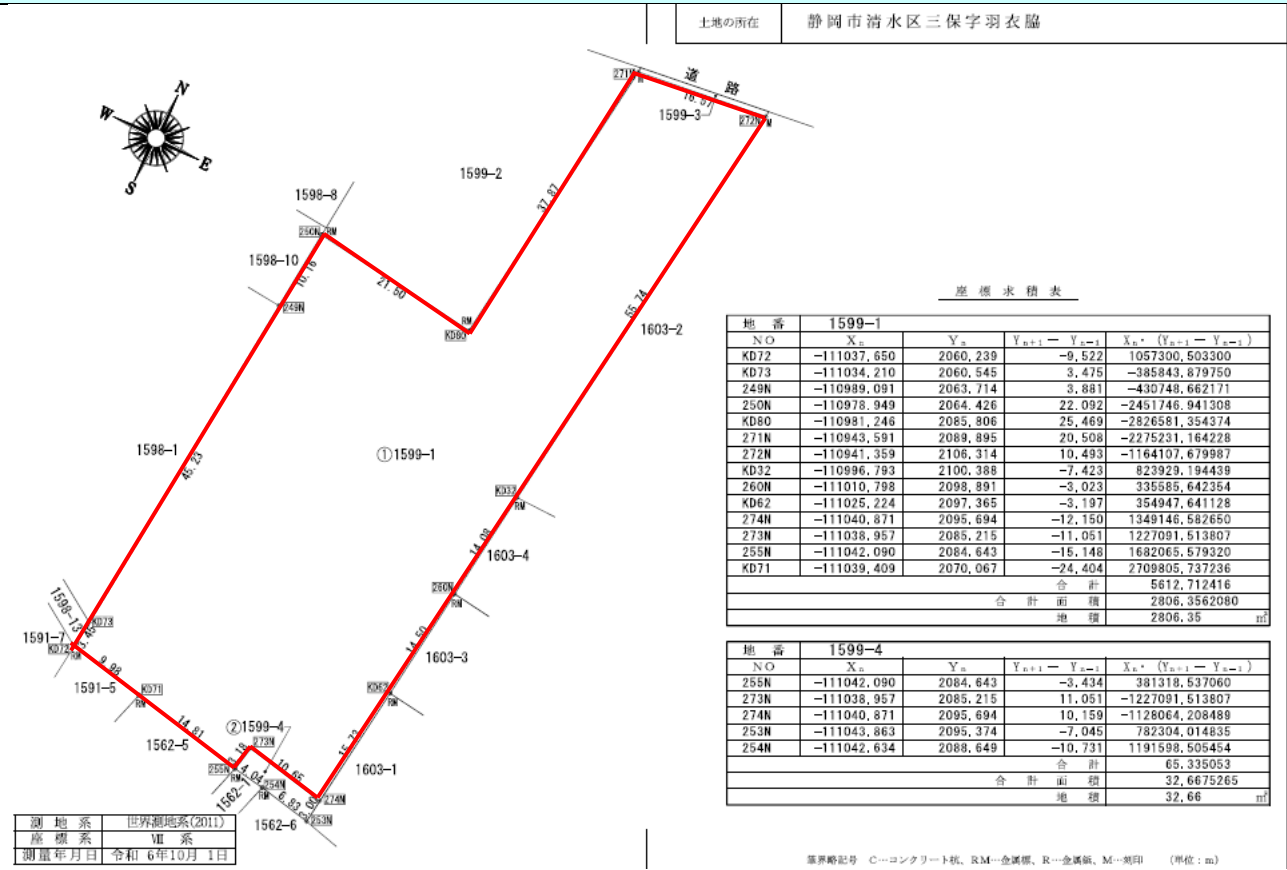
所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
清水区三保字羽衣脇 1599 番 1		宅地	宅地	2806.35 m ²	2806.35 m ²	
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第一種低層住居専用地域		斜線制限	あり	
	指定建ぺい率	50%		日影規制	あり	
	指定容積率	80%		高度地区	最高限 1 種(10m) (最高高さ 10m、北側斜 線制限 5m + 1:1.25)	
	その他	●建築基準法(日影規制) 制限建築物:軒の高さが 7 m を超える建築物又は地階を除く 階数が 3 以上の建築物 地盤面からの高さ:1.5m 10m 以内の日影規制:3.0m 10m 超の日影規制:2.0h ●屋外広告物特別規制地域(文化財) 三保松原_第 1 種規制地区(第 1 種特別規制地域)				
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_004562.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名	連絡先	
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)	0120-983-676	
	上水道	接面道路接続可		水道事務所	054-354-2745	
	下水道	接面道路接続可		下水道事務所	054-354-2832	
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガス株式会社	054-285-2115	
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名		方角	距離	
	鉄道	IR 東海道本線 清水駅		北西	約 7.7 km	
	バス	三保山の手線 三保松原入口		西	約 630m	
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	清水区役所	北西方 約 6.5 km		清水三保郵便局	北西方 約 1.1 km	
	清水三保第一小学校	北方 300m				
	清水第五中学校	北東方 240m				
参考事項						
当該物件は現状での引き渡しとなります。 引き渡し後に生じた費用は落札した方の負担になります。						

物件調書

案内図【物件番号： 8-1-1】



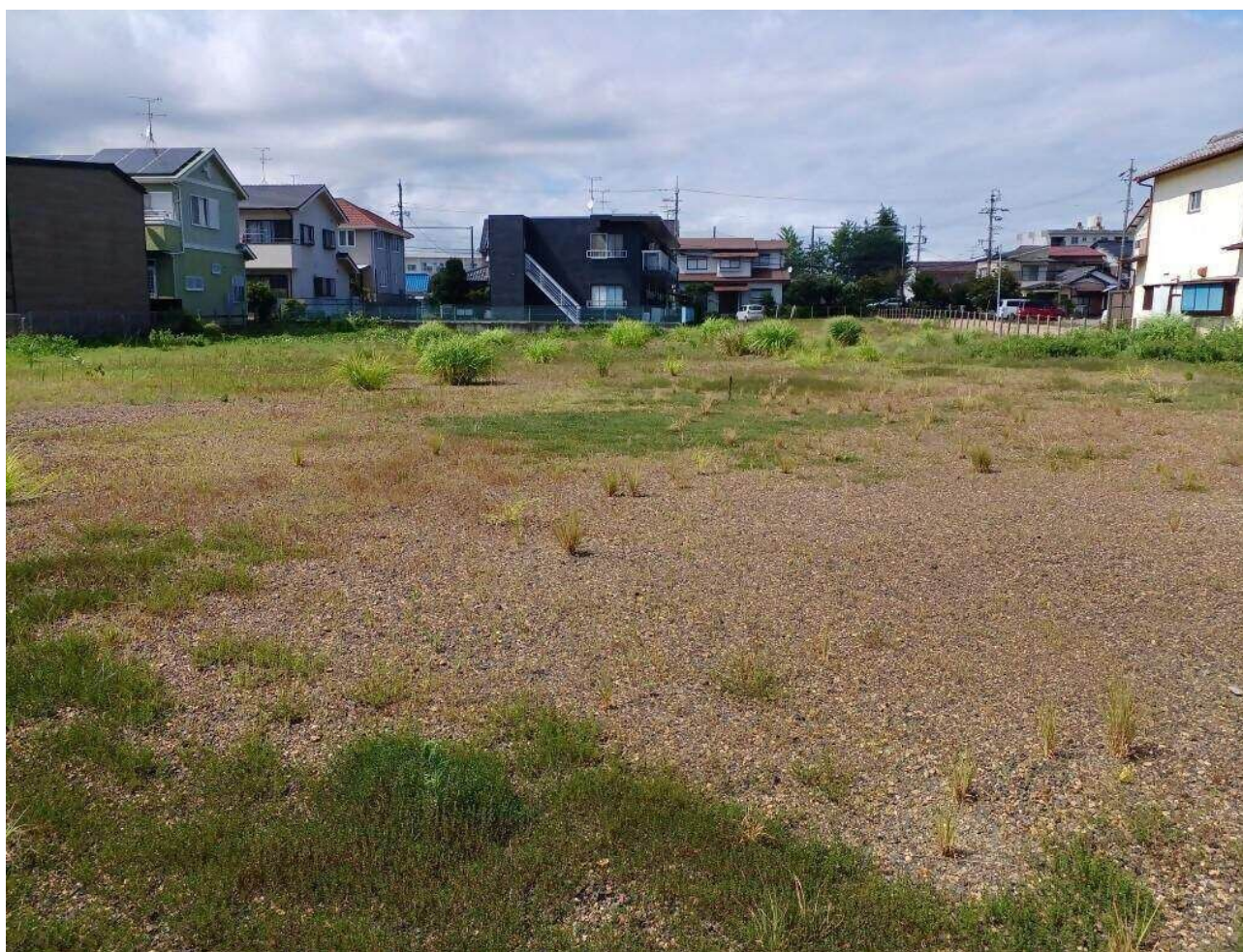
明細図



*形状及び延長は、おおよその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物 件 調 書

現況写真【物件番号： 8－1－1 】



物件調書

物件番号	8－1－2	担当課	教育資産管理課
		連絡先	054－354－2511
予定価格 (最低売却価格)	3,376,372 円		

【土 地】						
所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
清水区興津本町 307 番 2		宅地	宅地	490.64 m ²	490.64 m ²	
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第一種住居地域		斜線制限		あり
	指定建ぺい率	60%		日影規制		あり
	指定容積率	200%		高度地区		最高限 3 種（19m）
	その他	居住誘導区域、屋外広告物特別規制地域（第 2 種）				
	＊各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL： https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_004562.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名		連絡先
	電気	引込み可		中部電力ミライズ(株)		0120－921－691
	上水道	引込み可		上下水道局水道部お客様サービス課		054－270－9108
	下水道	－		－		－
	都市ガス	－		－		－
	＊設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名			方角	距離
	鉄道	JR 東海道本線 興津駅			南東	約 200m
	バス	静鉄バス 興津駅前			南東	約 200m
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	清水区役所	南西方 約 5 km				
	清水興津小学校	南東方 約 550m				
	清水興津中学校	北東方 約 430m				
【建 物】						
家屋番号		種類	建築年月日			構造
307 番 2 の 1		共同住宅	昭和 42 年 5 月 31 日新築			鉄筋コンクリート造 陸屋根 3 階建
床面積		附属建物				
計 314.64 m ² (各階・104.88 m ²)						

物 件 調 書

参考事項

接道している市道（興津本町 13 号線）は幅員が 4 m 未満のため、現状では新たに建物を建築することはできません。※下記明細図をご参照ください。

教職員住宅として使用していたものです。

建物については、別途消費税及び地方消費税がかかります。

敷地内に中部電力パワーグリッド(株)所有の電柱あり。

当該物件は現状での引き渡しとなります。

引き渡し後に生じた費用は落札した方の負担となります。

★入札書には、土地及び建物の総額（消費税及び地方消費税の額を除く。）を記載してください。

案内図【物件番号： 8-1-2 】



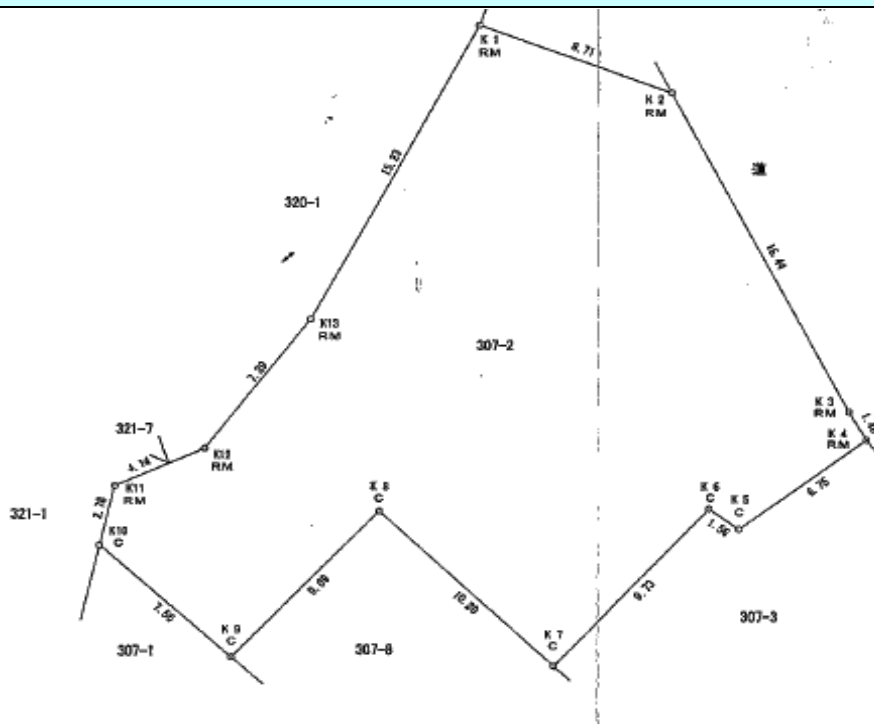
売払物件



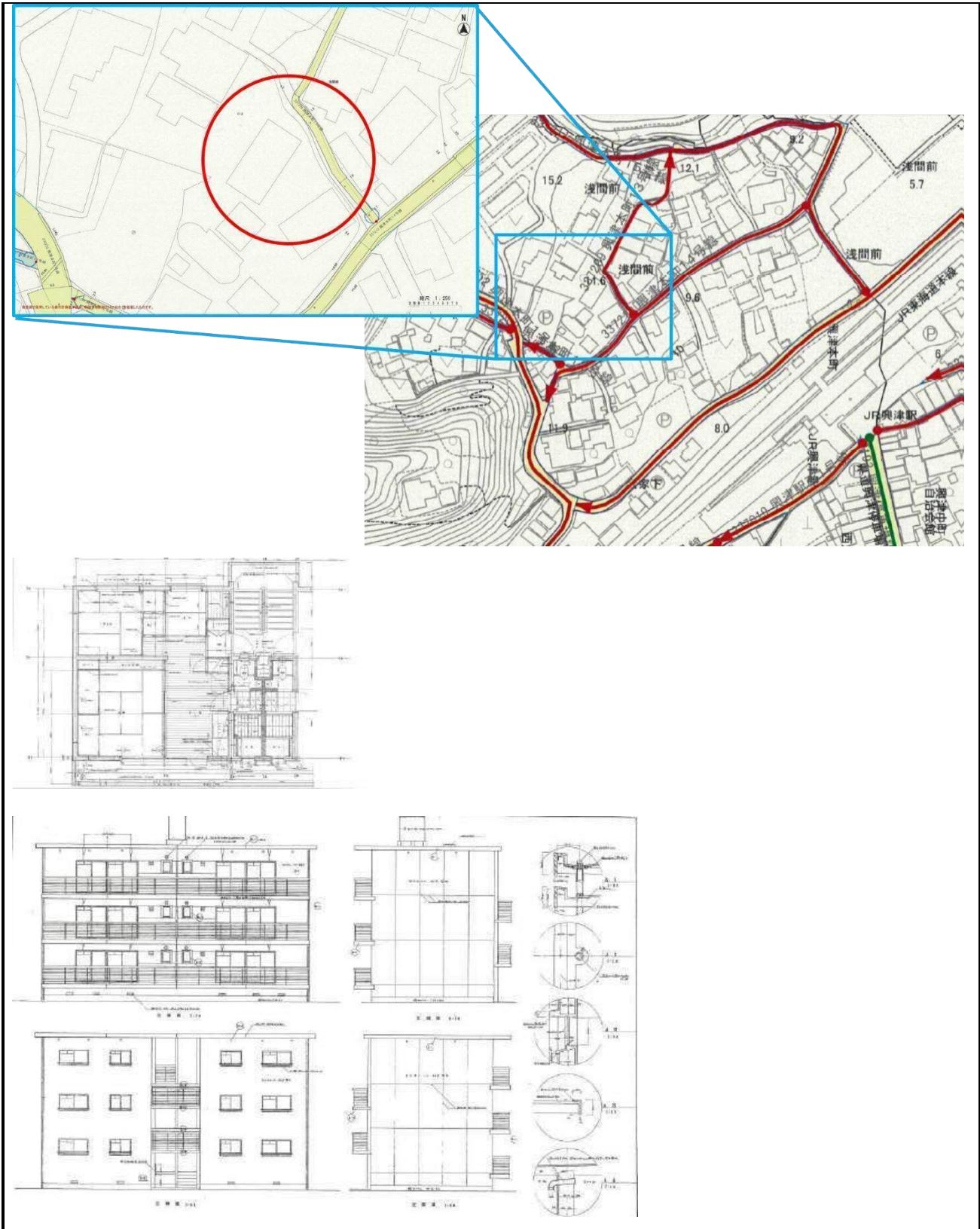
物件調書

明細図

4



物件調書



*形状及び延長は、おおよその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物 件 調 書

現況写真【物件番号： 8－1－2 】



物件調書

物件番号	8 — 1 — 3	担当課	住宅政策課
		連絡先	054-221-1590
予定価格 (最低売却価格)	12,050,000 円		

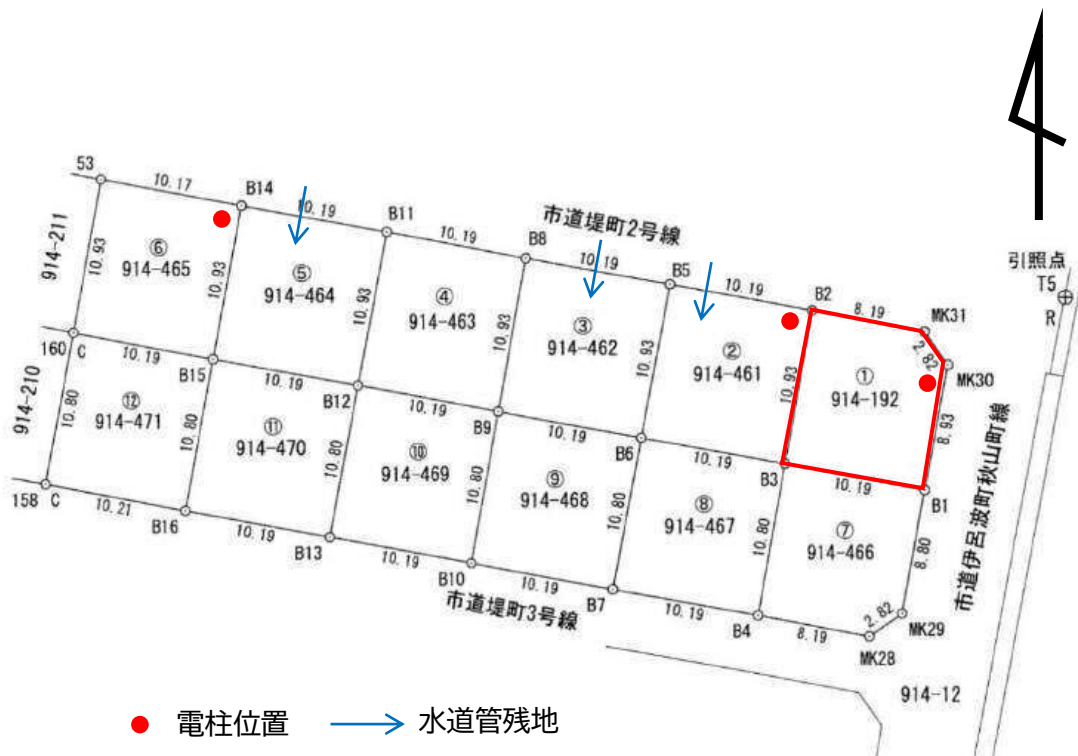
所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
葵区堤町 914 番 192		宅地	宅地	109.46 m ²	109.46 m ²	整形地
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第二種中高層住居 専用地域		斜線制限	あり	
	指定建ぺい率	60%		日影規制	あり	
	指定容積率	200%		高度地区	最高限 2 種（16m）	
	その他	居住誘導区域、屋外広告物第 1 種普通規制地域				
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名	連絡先	
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)	0120-983-676	
	上水道	接面道路接続可		水道建設・維持課	054-270-9135	
	下水道	接面道路接続可		下水道維持課	054-270-9235	
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガスお客様コンタクト センター	0570-020-161 0545-52-2260	
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名		方角	距離	
	鉄道	JR 東海道本線 静岡駅		南東	約 4.6 km	
	バス	静岡ジャストライン 伊呂波町 静岡ジャストライン 秋山町		南東 北東	約 300m 約 300m	
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	葵区役所	南東 約 4.0 km		こすもすこども園	北東 約 450m	
	井宮北小学校	北東 約 800m		児童相談所	南東 約 210m	
	籠上中学校	南東 約 1.6 km		静岡秋山郵便局	南東 約 650m	
参考事項						
1 当該物件は現状での引き渡しとなります。 2 引き渡し後に生じた費用は落札した方の負担になります。 3 当該物件を取得できる方は、法人以外で、かつ小学生以下の子どもがいる世帯です。 4 当該物件は、専用住宅又は併用住宅の敷地（非住宅部分の床面積が建築物の延べ床面積の 2 分の 1 未満のもの）の用途として使用してください。 5 静岡市が公開している水害ハザードマップにおいて、洪水による水害等が想定される地域です。 6 敷地前面道路内の側溝（開渠）は、令和 8 年 3 月末までに整備し蓋がかかる予定です。 7 敷地内に電柱が設置されます。 8 当該敷地南側空地は、令和 8 年度以降売却予定です。						

物件調書

案内図【物件番号： 8-1-3】



明細図



*形状及び延長は、おおよその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物件調書

現況写真【物件番号： 8－1－3 】



物 件 調 査



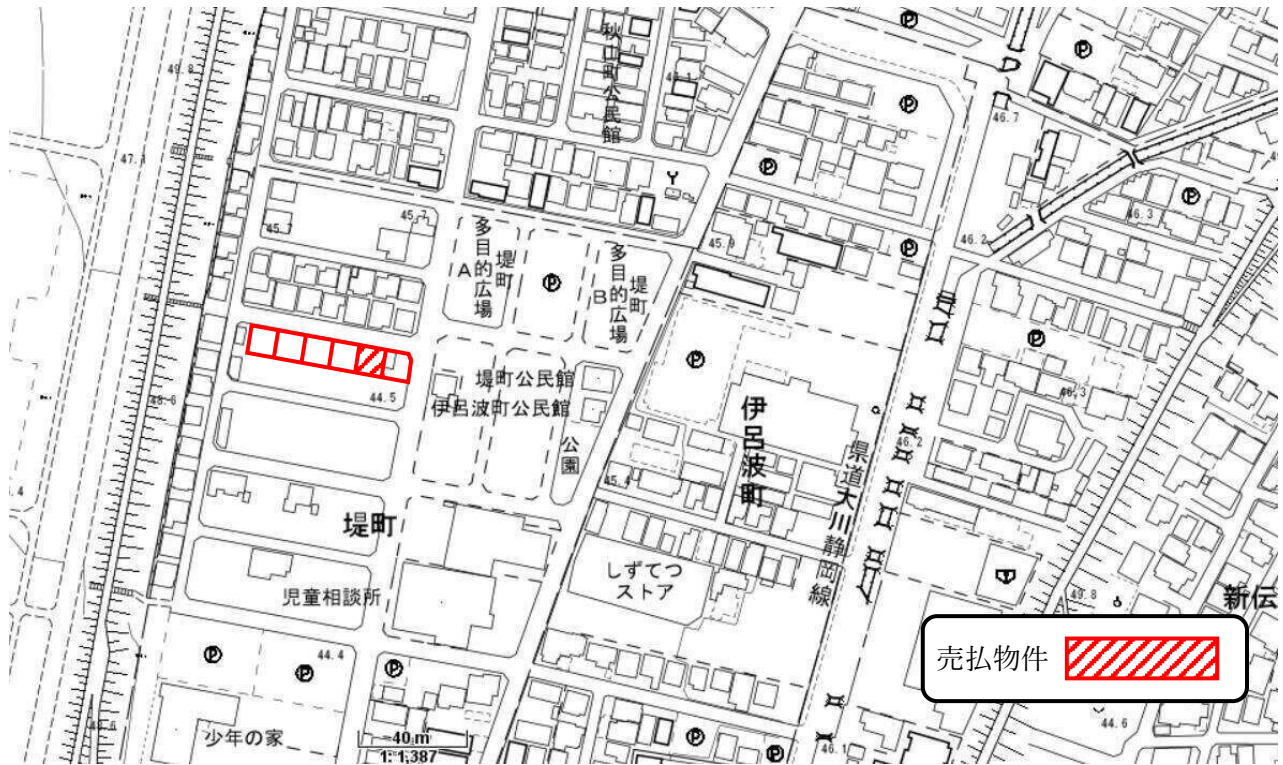
物件調書

物件番号	8 — 1 — 4	担当課	住宅政策課
		連絡先	054-221-1590
予定価格 (最低売却価格)	11,480,000 円		

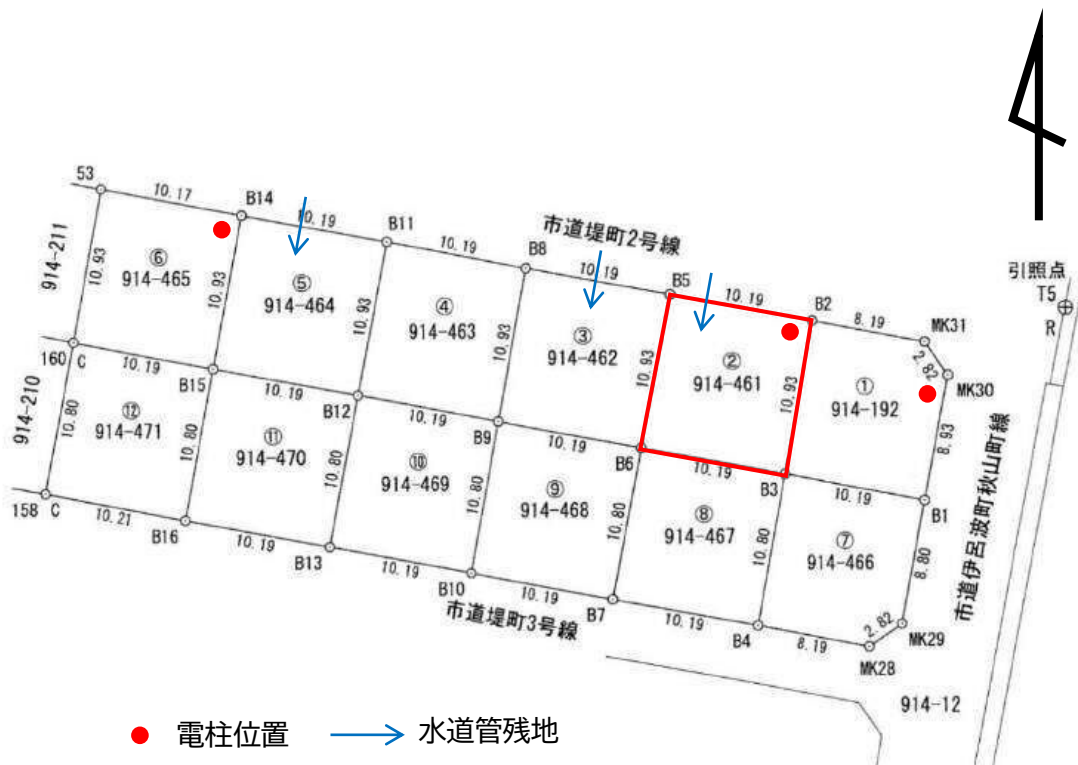
所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
葵区堤町 914 番 461		宅地	宅地	111.46 ㎡	111.46 ㎡	整形地
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第二種中高層住居 専用地域		斜線制限	あり	
	指定建ぺい率	60%		日影規制	あり	
	指定容積率	200%		高度地区	最高限 2 種（16m）	
	その他	居住誘導区域、屋外広告物第 1 種普通規制地域				
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL： https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名	連絡先	
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)	0120-983-676	
	上水道	接面道路接続可		水道建設・維持課	054-270-9135	
	下水道	接面道路接続可		下水道維持課	054-270-9235	
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガスお客様コンタクト センター	0570-020-161 0545-52-2260	
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名		方角	距離	
	鉄道	JR 東海道本線 静岡駅		南東	約 4.6 km	
	バス	静岡ジャストライン 伊呂波町 静岡ジャストライン 秋山町		南東 北東	約 300m 約 300m	
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	葵区役所	南東 約 4.0 km		こすもすこども園	北東 約 450m	
	井宮北小学校	北東 約 800m		児童相談所	南東 約 210m	
	籠上中学校	南東 約 1.6 km		静岡秋山郵便局	南東 約 650m	
参考事項						
1 当該物件は現状での引き渡しとなります。						
2 引き渡し後に生じた費用は落札した方の負担になります。						
3 当該物件を取得できる方は、法人以外で、かつ小学生以下の子どもがいる世帯です。						
4 当該物件は、専用住宅又は併用住宅の敷地（非住宅部分の床面積が建築物の延べ床面積の 2 分の 1 未満のもの）の用途として使用してください。						
5 静岡市が公開している水害ハザードマップにおいて、洪水による水害等が想定される地域です。						
6 敷地前面道路内の側溝（開渠）は、令和 8 年 3 月末までに整備し蓋がかかる予定です。						
7 敷地内に電柱が設置されます。また、宅内引込済の水道管が残地しています。						
8 当該敷地南側空地は、令和 8 年度以降売却予定です。						

物件調書

案内図【物件番号： 8-1-4】



明細図



*形状及び延長は、おおよその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物件調書

現況写真【物件番号： 8－1－4 】



物 件 調 査



物件調書

物件番号	8 — 1 — 5	担当課	住宅政策課
		連絡先	054-221-1590
予定価格 (最低売却価格)	11,480,000 円		

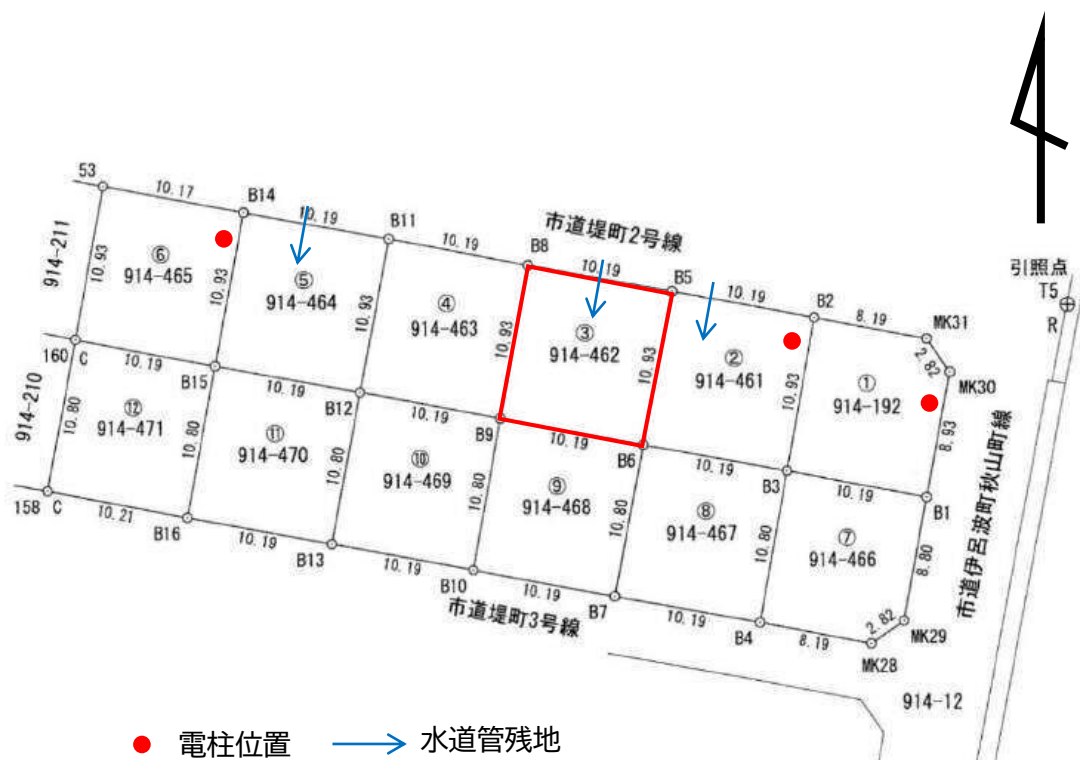
所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
葵区堤町 914 番 462		宅地	宅地	111.45 m ²	111.45 m ²	整形地
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第二種中高層住居 専用地域		斜線制限	あり	
	指定建ぺい率	60%		日影規制	あり	
	指定容積率	200%		高度地区	最高限 2 種（16m）	
	その他	居住誘導区域、屋外広告物第 1 種普通規制地域				
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名	連絡先	
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)	0120-983-676	
	上水道	接面道路接続可		水道建設・維持課	054-270-9135	
	下水道	接面道路接続可		下水道維持課	054-270-9235	
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガスお客様コンタクト センター	0570-020-161 0545-52-2260	
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名		方角	距離	
	鉄道	JR 東海道本線 静岡駅		南東	約 4.6 km	
	バス	静鉄ジャストライン 伊呂波町 静鉄ジャストライン 秋山町		南東 北東	約 300m 約 300m	
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	葵区役所	南東 約 4.0 km		こすもすこども園	北東 約 450m	
	井宮北小学校	北東 約 800m		児童相談所	南東 約 210m	
	籠上中学校	南東 約 1.6 km		静岡秋山郵便局	南東 約 650m	
参考事項						
1 当該物件は現状での引き渡しとなります。 2 引き渡し後に生じた費用は落札した方の負担になります。 3 当該物件を取得できる方は、法人以外で、かつ小学生以下の子どもがいる世帯です。 4 当該物件は、専用住宅又は併用住宅の敷地（非住宅部分の床面積が建築物の延べ床面積の 2 分の 1 未満のもの）の用途として使用してください。 5 静岡市が公開している水害ハザードマップにおいて、洪水による水害等が想定される地域です。 6 敷地前面道路内の側溝（開渠）は、令和 8 年 3 月末までに整備し蓋がかかる予定です。 7 宅内引込済の水道管が残地しています。また、ゴミ集積所は移設予定です。 8 当該敷地南側空地は、令和 8 年度以降売却予定です。						

物件調書

案内図【物件番号： 8-1-5】



明細図



*形状及び延長は、おおよその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物件調書

現況写真【物件番号： 8－1－5 】



物 件 調 書



物件調書

物件番号	8 — 1 — 6	担当課	住宅政策課
		連絡先	054-221-1590
予定価格 (最低売却価格)	11,480,000 円		

所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
葵区堤町 914 番 463		宅地	宅地	111.47 m ²	111.47 m ²	整形地
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第二種中高層住居 専用地域		斜線制限	あり	
	指定建ぺい率	60%		日影規制	あり	
	指定容積率	200%		高度地区	最高限 2 種（16m）	
	その他	居住誘導区域、屋外広告物第 1 種普通規制地域				
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名	連絡先	
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)	0120-983-676	
	上水道	接面道路接続可		水道建設・維持課	054-270-9135	
	下水道	接面道路接続可		下水道維持課	054-270-9235	
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガスお客様コンタクト センター	0570-020-161 0545-52-2260	
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名		方角	距離	
	鉄道	JR 東海道本線 静岡駅		南東	約 4.6 km	
	バス	静岡ジャストライン 伊呂波町 静岡ジャストライン 秋山町		南東 北東	約 300m 約 300m	
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	葵区役所	南東 約 4.0 km		こすもすこども園	北東 約 450m	
	井宮北小学校	北東 約 800m		児童相談所	南東 約 210m	
	籠上中学校	南東 約 1.6 km		静岡秋山郵便局	南東 約 650m	
参考事項						
1 当該物件は現状での引き渡しとなります。 2 引き渡し後に生じた費用は落札した方の負担になります。 3 当該物件を取得できる方は、法人以外で、かつ小学生以下の子どもがいる世帯です。 4 当該物件は、専用住宅又は併用住宅の敷地（非住宅部分の床面積が建築物の延べ床面積の 2 分の 1 未満のもの）の用途として使用してください。 5 静岡市が公開している水害ハザードマップにおいて、洪水による水害等が想定される地域です。 6 敷地前面道路内の側溝（開渠）は、令和 8 年 3 月末までに整備し蓋がかかる予定です。 7 当該敷地南側空地は、令和 8 年度以降売却予定です。						

物件調書

案内図【物件番号： 8-1-6】



明細図



*形状及び延長は、およその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物件調書

現況写真【物件番号： 8－1－6 】



物件調書



物件調書

物件番号	8 — 1 — 7	担当課	住宅政策課
		連絡先	054-221-1590
予定価格 (最低売却価格)	11,480,000 円		

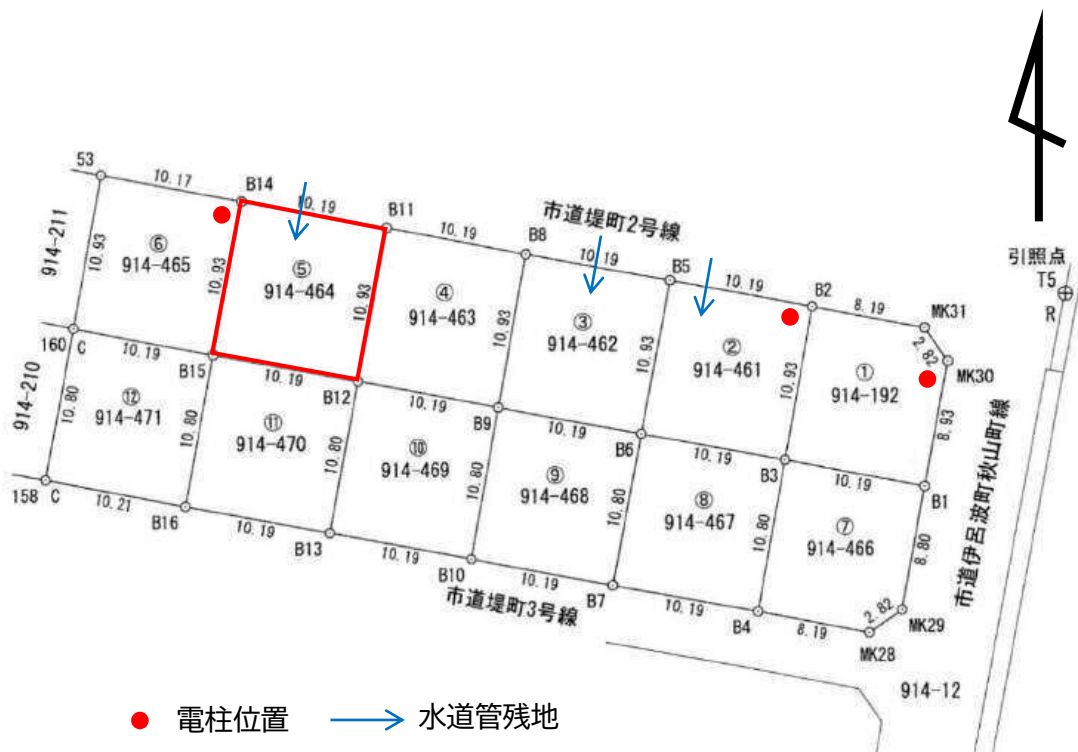
所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
葵区堤町 914 番 464		宅地	宅地	111.45 m ²	111.45 m ²	整形地
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第二種中高層住居 専用地域		斜線制限	あり	
	指定建ぺい率	60%		日影規制	あり	
	指定容積率	200%		高度地区	最高限 2 種（16m）	
	その他	居住誘導区域、屋外広告物第 1 種普通規制地域				
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名	連絡先	
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)	0120-983-676	
	上水道	接面道路接続可		水道建設・維持課	054-270-9135	
	下水道	接面道路接続可		下水道維持課	054-270-9235	
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガスお客様コンタクト センター	0570-020-161 0545-52-2260	
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名		方角	距離	
	鉄道	JR 東海道本線 静岡駅		南東	約 4.6 km	
	バス	静岡ジャストライン 伊呂波町 静岡ジャストライン 秋山町		南東 北東	約 300m 約 300m	
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	葵区役所	南東 約 4.0 km		こすもすこども園	北東 約 450m	
	井宮北小学校	北東 約 800m		児童相談所	南東 約 210m	
	籠上中学校	南東 約 1.6 km		静岡秋山郵便局	南東 約 650m	
参考事項						
1 当該物件は現状での引き渡しとなります。 2 引き渡し後に生じた費用は落札した方の負担になります。 3 当該物件を取得できる方は、法人以外で、かつ小学生以下の子どもがいる世帯です。 4 当該物件は、専用住宅又は併用住宅の敷地（非住宅部分の床面積が建築物の延べ床面積の 2 分の 1 未満のもの）の用途として使用してください。 5 静岡市が公開している水害ハザードマップにおいて、洪水による水害等が想定される地域です。 6 敷地前面道路内の側溝（開渠）は、令和 8 年 3 月末までに整備し蓋がかかる予定です。 7 宅内引込済の水道管が残地しています。 8 当該敷地南側空地は、令和 8 年度以降売却予定です。						

物件調書

案内図【物件番号： 8-1-7】



明細図



*形状及び延長は、およその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物件調書

現況写真【物件番号： 8－1－7 】



物件調書



物件調書

物件番号	8 — 1 — 8	担当課	住宅政策課
		連絡先	054-221-1590
予定価格 (最低売却価格)	11,470,000 円		

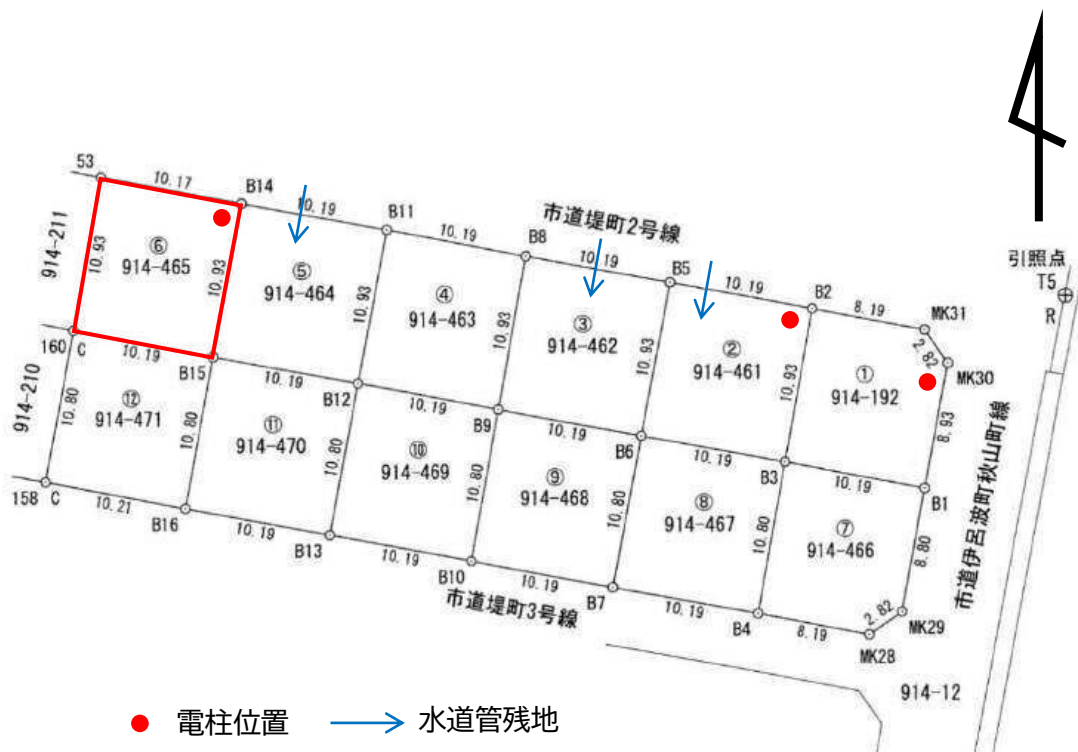
所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
葵区堤町 914 番 465		宅地	宅地	111.35 m ²	111.35 m ²	整形地
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第二種中高層住居 専用地域		斜線制限	あり	
	指定建ぺい率	60%		日影規制	あり	
	指定容積率	200%		高度地区	最高限 2 種（16m）	
	その他	居住誘導区域、屋外広告物第 1 種普通規制地域				
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名	連絡先	
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)	0120-983-676	
	上水道	接面道路接続可		水道建設・維持課	054-270-9135	
	下水道	接面道路接続可		下水道維持課	054-270-9235	
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガスお客様コンタクト センター	0570-020-161 0545-52-2260	
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名		方角	距離	
	鉄道	JR 東海道本線 静岡駅		南東	約 4.6 km	
	バス	静岡ジャストライン 伊呂波町 静岡ジャストライン 秋山町		南東 北東	約 300m 約 300m	
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	葵区役所	南東 約 4.0 km		こすもすこども園	北東 約 450m	
	井宮北小学校	北東 約 800m		児童相談所	南東 約 210m	
	籠上中学校	南東 約 1.6 km		静岡秋山郵便局	南東 約 650m	
参考事項						
1 当該物件は現状での引き渡しとなります。 2 引き渡し後に生じた費用は落札した方の負担になります。 3 当該物件を取得できる方は、法人以外で、かつ小学生以下の子どもがいる世帯です。 4 当該物件は、専用住宅又は併用住宅の敷地（非住宅部分の床面積が建築物の延べ床面積の 2 分の 1 未満のもの）の用途として使用してください。 5 静岡市が公開している水害ハザードマップにおいて、洪水による水害等が想定される地域です。 6 敷地前面道路内の側溝（開渠）は、令和 8 年 3 月末までに整備し蓋がかかる予定です。 7 敷地内に電柱が設置されます。 8 当該敷地南側空地は、令和 8 年度以降売却予定です。						

物件調書

案内図【物件番号： 8-1-8】



明細図



*形状及び延長は、およその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物件調書

現況写真【物件番号： 8－1－8 】



物件調書



物 件 調 書

物件番号	8 — 1 — 9	担当課	住宅政策課
		連絡先	054-221-1590
予定価格 (最低売却価格)	5,397,000 円		

所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
駿河区高松 3399 番		宅地	宅地	130.11 m ²	130.11 m ²	整形地
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第一種中高層住居 専用地域		斜線制限	あり	
	指定建ぺい率	60%		日影規制	あり	
	指定容積率	200%		高度地区	最高限 2 種（16m）	
	その他	居住誘導区域、屋外広告物第 2 種特別規制地域				
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名		連絡先
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)		0120-983-676
	上水道	接面道路接続可		水道建設・維持課		054-270-9135
	下水道	接面道路接続可		下水道維持課		054-270-9235
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガスお客様コンタクト センター		0570-020-161 0545-52-2260
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名		方角	距離	
	鉄道	JR 東海道本線 静岡駅		北西	約 4.0 km	
	バス	静鉄ジャストライン 浜敷地		北東	約 300m	
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	駿河区役所	北西 約 2.5 km		大里東幼稚園	北方 約 400m	
	大里東小学校	北東 約 360m		高松こども園	北西 約 700m	
	南中学校	北東 約 1.1 km		浜敷地公園	隣地	
参考事項						

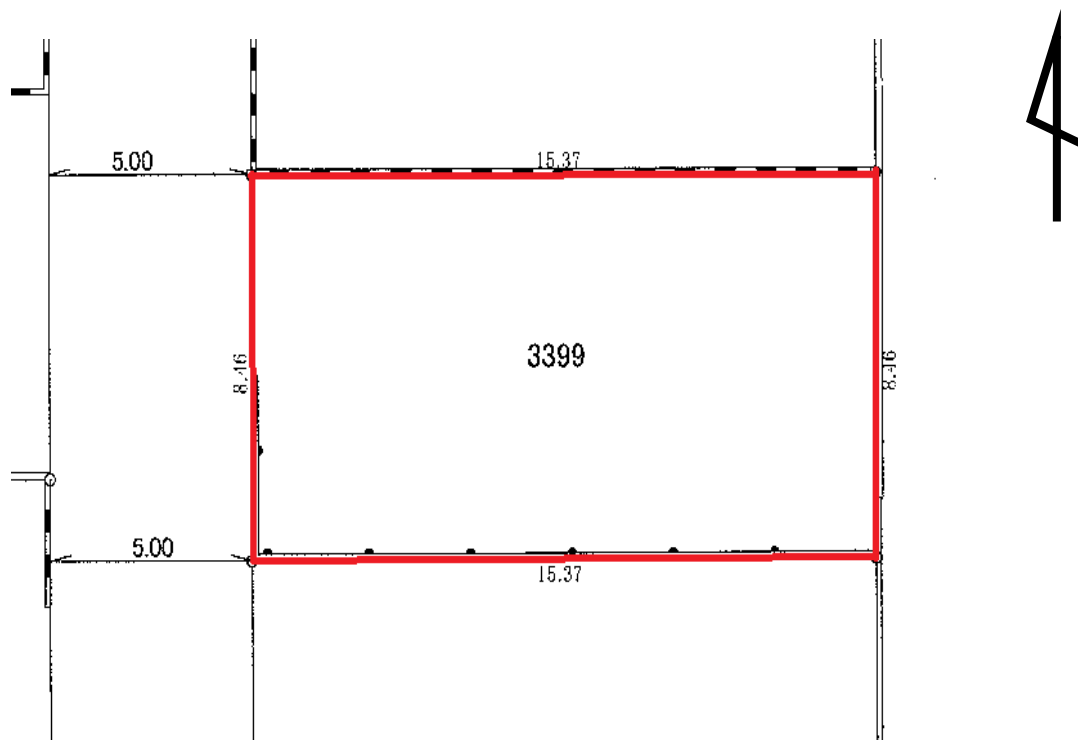
- 1 当該物件は現状での引き渡しとなります。
- 2 引き渡し後に生じた費用は落札した方の負担になります。
- 3 静岡市が公開している水害ハザードマップにおいて、津波浸水や洪水による水害等が想定される地域です。

物件調書

案内図【物件番号： 8-1-9】



明細図



*形状及び延長は、おおよその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物 件 調 書

現況写真【物件番号： 8－1－9 】



物 件 調 書

物件番号	8 — 1 — 10	担当課	住宅政策課
		連絡先	054-221-1590
予定価格 (最低売却価格)	164,300,000 円		

所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
清水区中矢部町 48 番		宅地	宅地	2175.70 m ²	2175.70 m ²	矩形地
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第一種中高層住居 専用地域		斜線制限	あり	
	指定建ぺい率	60%		日影規制	あり	
	指定容積率	200%		高度地区	最高限 2 種（16m）	
	その他	居住誘導区域、屋外広告物第 1 種普通規制地域				
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL : https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名		連絡先
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)		0120-983-676
	上水道	接面道路接続可		水道事務所		054-354-2745
	下水道	接面道路接続可		下水道事務所		054-354-2744
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガスお客様コンタクト センター		0570-020-161 0545-52-2260
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名		方角	距離	
	鉄道	静岡鉄道静岡清水線 桜橋駅		北方	約 1.7 km	
	バス	静鉄ジャストライン 中矢部町		北西	約 170m	
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	清水区役所	北東 約 2.5 km		川原こども園	西方 約 600m	
	岡小学校	北方 約 1.0 km		矢部こども園	南西 約 900m	
	清水第二中学校	北方 約 1.2 km		清水北矢部郵便局	北東 約 450m	
参考事項						

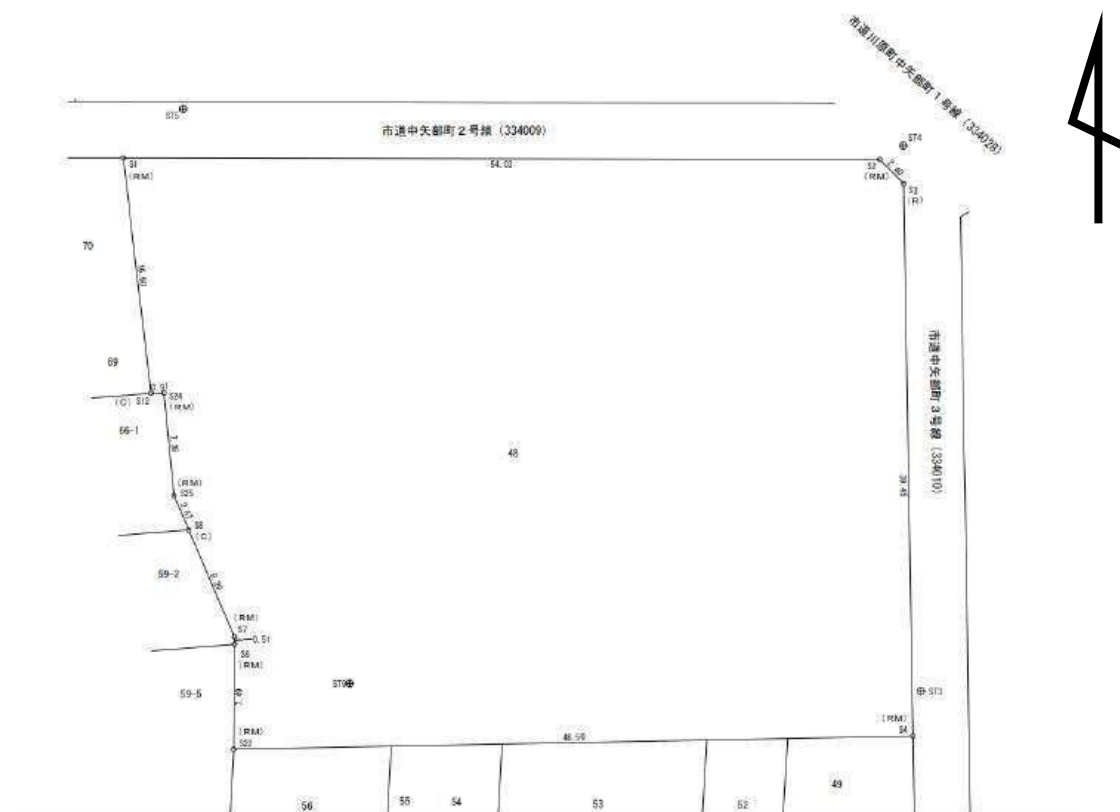
- 1 当該物件は現状での引き渡しとなります。
- 2 引き渡し後に生じた費用は落札した方の負担になります。
- 3 静岡市が公開している水害ハザードマップにおいて、洪水による水害等が想定される地域です。

物件調書

案内図【物件番号： 8-1-10】



明細図



*形状及び延長は、おおよその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物 件 調 書

現況写真【物件番号： 8 - 1 - 10 】



物件調書

物件番号	8 — 1 — 11	担当課	社会共有資産利活用推進課
		連絡先	054-221-1181
予定価格 (最低売却価格)	5,260,498 円		

所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状	
清水区興津中町字東下側 1898 番		宅地	宅地	119.76 m ²	119.76 m ²	整形地	
法令に基づく 制限の概要	用途地域	第二種住居地域		斜線制限	あり		
	指定建ぺい率	60%		日影規制	あり		
	指定容積率	200%		高度地区	最高限 3 種（19m）		
	その他	居住誘導区域（利便性の高い市街地形成区域） 屋外広告物特別規制地域（第 2 種特別規制地域）					
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL： https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html						
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名		連絡先	
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)		0120-921-691	
	上水道	接面道路接続可		上下水道		054-221-1132	
	下水道	接面道路接続可		お客様サービスセンター			
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガス(株) 静岡支社		054-285-2111	
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。						
交通機関	手段	駅名・停留所名			方角	距離	
	鉄道	JR 東海道線 興津駅			西	約 700m	
	バス	静鉄バス 興津中町			西	約 300m	
公共施設	名称		距離		名称		距離
	清水興津小学校		北西方 約 290m		清水興津中学校		北西方 約 950m
	興津生涯学習交流館		南西方 約 1.4km		興津北こども園		北西方 約 1.7km
	清水清見潟公園 (清見寺)		南西方 約 1.8km				

参考事項

当該物件は現状での引渡しとなります。

引渡し後に生じた費用はすべて落札された方の負担となります。

物件調書

案内図【物件番号： 8－1－11】

地理院地図
GSI Maps

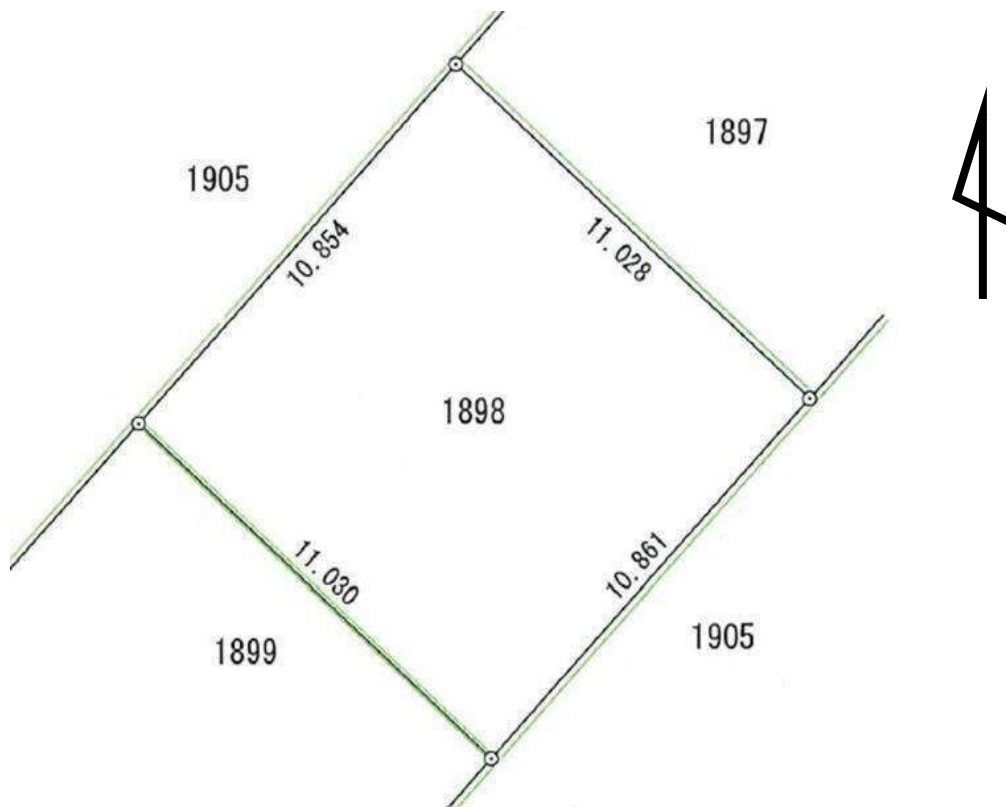
清水区興津中町1898番



売払物件



明細図



*形状及び延長は、おおよその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物 件 調 書

現況写真【物件番号： 8－1－11 】



物件調書

物件番号	8 — 1 — 12	担当課	社会共有資産利活用推進課
		連絡先	054-221-1181
予定価格 (最低売却価格)	4,230,000 円		

所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
清水区二の丸町 85 番 9		宅地	宅地	55.53 m ²	55.53 m ²	整形地
法令に基づく 制限の概要	用途地域	近隣商業地域		斜線制限	なし	
	指定建蔽率	80%		日影規制	なし	
	指定容積率	300%		高度地区	最高限 5 種（31m）	
	その他	準防火地域、駐車場整備地区、駐輪場附置義務適用区域 居住誘導区域（利便性の高い市街地形成区域） 商業地域及び指定近隣商業地域・駐車場附置義務条例区域 屋外広告物普通規制地域・第 2 種普通規制地域				
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL： https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名		連絡先
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)		0120-921-691
	上水道	接面道路接続可		上下水道 お客様サービスセンター		054-221-1132
	下水道	接面道路接続可				
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガス(株) 静岡支社		054-285-2111
*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。						
交通機関	手段	駅名・停留所名			方角	距離
	鉄道	JR 東海道線本線 清水駅			東	約 900m
	バス	静鉄バス 大手町			北東	約 350m
公共施設	名称	距離		名称	距離	
	清水江尻小学校	西方 約 190m		清水第一中学校	北東方 約 800m	
	江尻生涯学習交流館	北東方 約 280m		はひとびあ 清水	北東方 約 500m	
	清水東高等学校	北方 約 850m		清水区役所	南東方 約 1.2km	
参考事項						
当該物件は現状での引渡しとなります。 引渡し後に生じた費用はすべて落札された方の負担となります。						

物件調書

案内図【物件番号： 8-1-12】

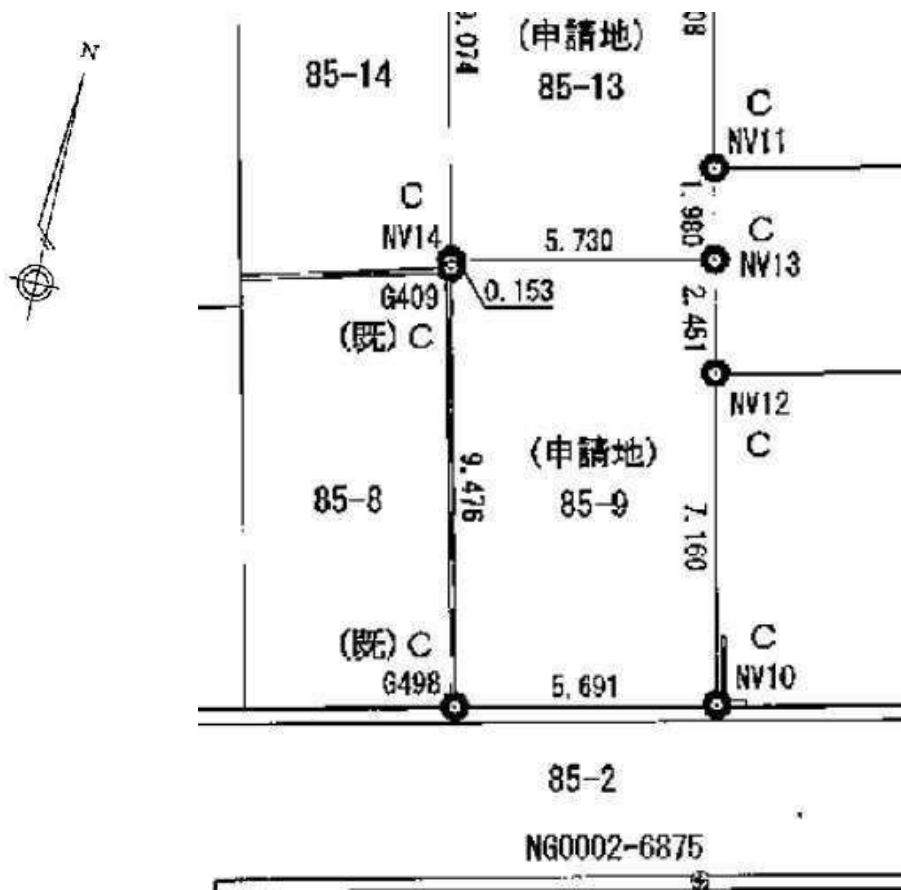
地理院地図
GSI Maps

清水区二の丸町85番9



売払物件

明細図



*形状及び延長は、おおよその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物 件 調 書

現況写真【物件番号： 8－1－12 】



物件調書

物件番号	8 — 1 — 13	担当課	社会共有資産利活用推進課
		連絡先	054-221-1181
予定価格 (最低売却価格)	4,350,000 円		

所在地（地番）		現況地目	登記地目	実測地積	登記地積	土地の形状
清水区北矢部町二丁目 420 番 8		宅地	宅地	56.09 ㎡	56.09 ㎡	整形地
法令に基づく 制限の概要	用途地域		第一種住居地域	斜線制限	あり	
	指定建ぺい率		60%	日影規制	あり	
	指定容積率		200%	高度地区	最高限 3 種（19m）	
	その他		居住誘導区域（利便性の高い市街地形成区域） 屋外広告物普通規制地域・第 1 種普通規制地域			
	*各制限内容の詳細は、静岡市都市計画情報インターネット提供サービス等をご確認ください。 参考 URL： https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5698/s007693.html					
処理供給 施設の状況	名称	設置状況等		事業所名		連絡先
	電気	引込可能		中部電力パワーグリッド(株)		0120-921-691
	上水道	接面道路接続可		上下水道 お客様サービスセンター		054-221-1132
	下水道	接面道路接続可				
	都市ガス	接面道路接続可		静岡ガス(株) 静岡支社		054-285-2111
	*設置状況等の詳細は、各事業所へ直接お問い合わせください。					
交通機関	手段	駅名・停留所名			方角	距離
	鉄道	静鉄電車 桜橋駅			北西	約 1.7km
	バス	静鉄バス 第三中学校前〔清水〕			東	約 350m
公共施設	名称		距離		名称	距離
	清水小学校		東方 約 500m		清水第三中学校	東方 約 160m
	清水生涯学習交流館		東方 約 850m		清水総合運動場	南東方 約 1.2km
	JR 清水駅		北方 約 2.8km		清水区役所	北方 約 2km
参考事項						

当該物件は現状での引渡しとなります。

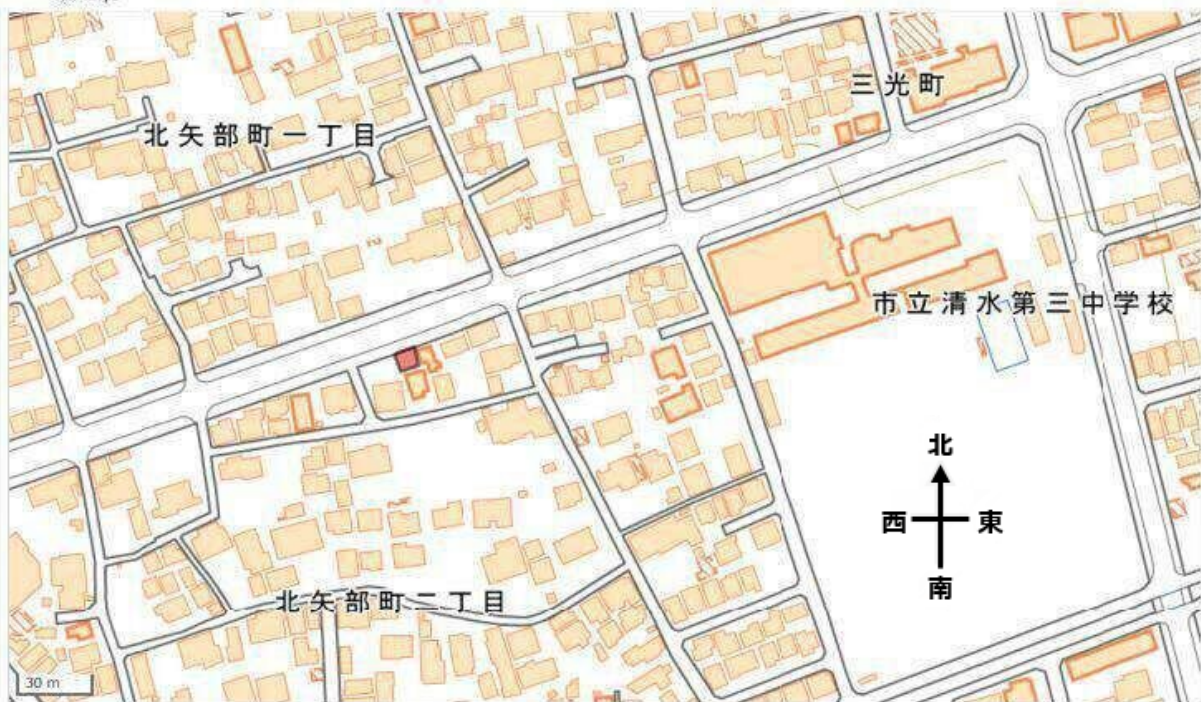
引渡し後に生じた費用はすべて落札された方の負担となります。

物件調書

案内図【物件番号： 8－1－13 】

地理院地図
GSI Maps

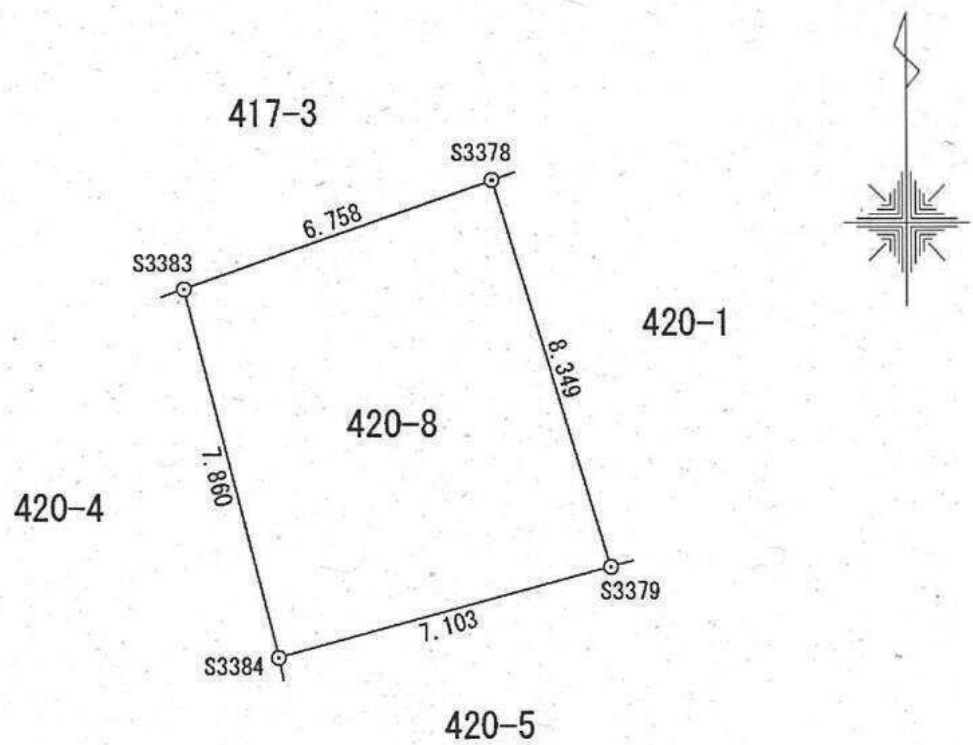
清水区北矢部町二丁目420番 8



売払物件



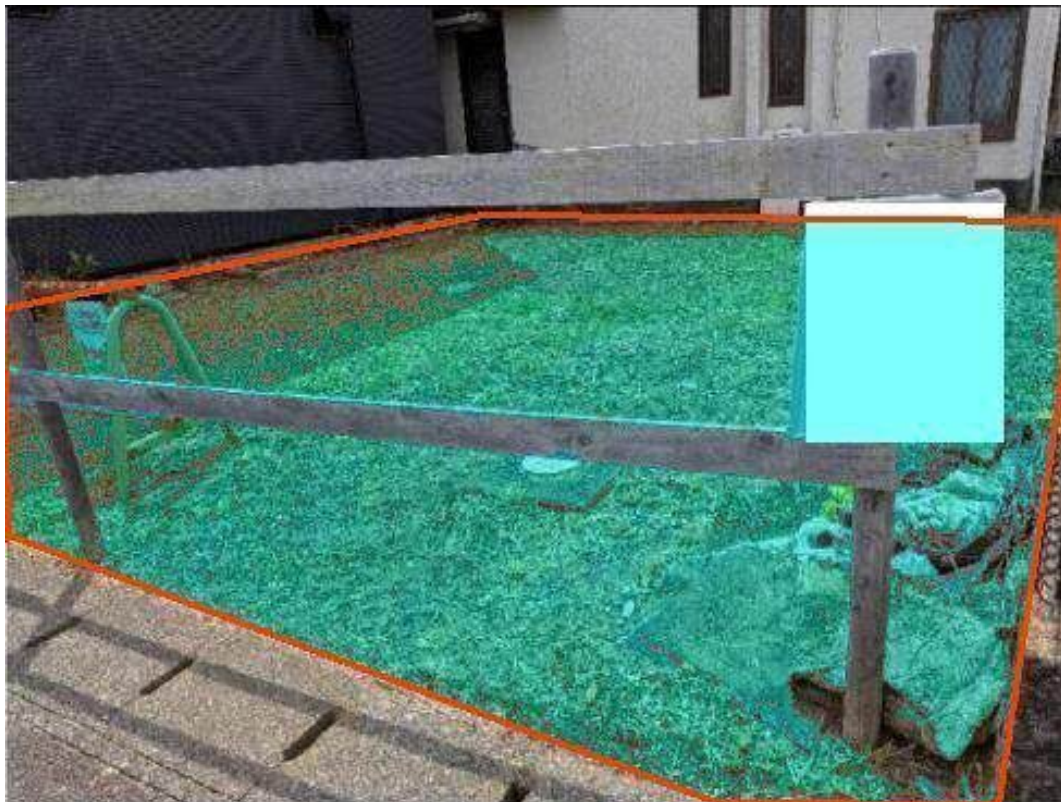
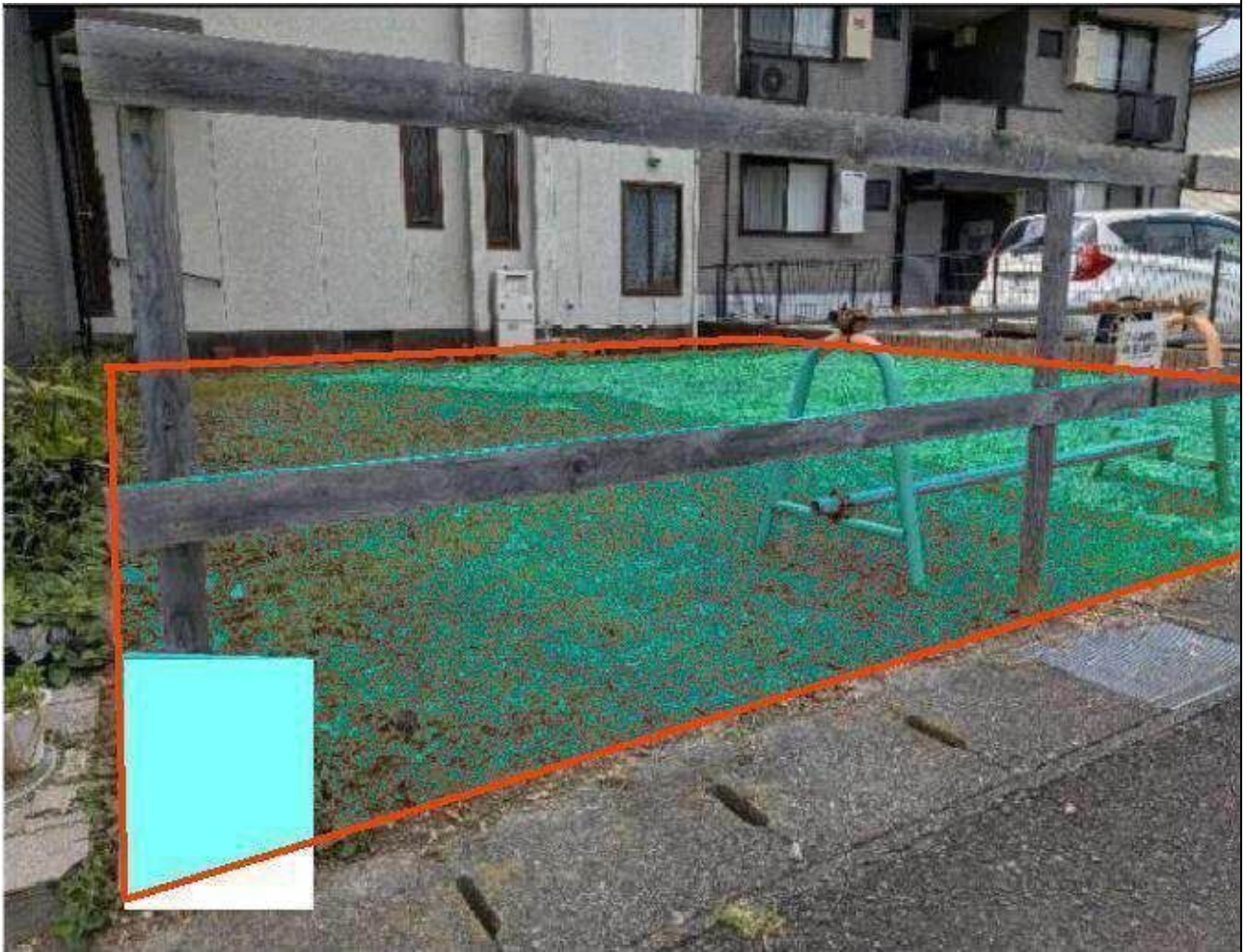
明細図



*形状及び延長は、おおよその数値です。土地の正確な形状を表すものではありません。

物件調書

現況写真【物件番号： 8－1－13 】



※応募要領は次の場所で配付します。また、静岡市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

【応募要領配付場所】 社会共有資産利活用推進課
葵・駿河・清水区役所総合案内所

【静岡市ホームページ】

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s008182.html>

